

小活 —介護する側、される側、それぞれの人生—

以上、「老い」及び「家族介護」をテーマとする戦後の代表的な小説三作品をみてきた。最初の『厭がらせの年齢』から『黄落』のあいだにはおよそ50年の歳月の隔たりがあるが、その間、種々の変化をバックに急激な高齢化が進み、「老い」や介護をめぐる人びとの認識や実態にも多様な変化をもたらしてきた。しかしながら、男性の介護意識のようにほとんど変化が認められない部分も一方では存在しており、その間の変化の限界を考えさせられる。

小説に沿ってみると、『厭がらせの年齢』では、高齢者は特別扱いされる存在ではなく、他の年齢層同様、日常生活に溶け込んでいた。痴ほうをわずらっていても、家族はとりたてて保護しようとする動きを示さない。経済的に貧しいうえに、高齢層が世代として独立していない状況であり、したがって「高齢者＝社会的弱者」という認識も見当たらない。これは現実問題として家族や社会に要介護者をサポートできる能力がなく、高齢者もそれを納得していたという見方が正しいであろう⁹⁸。

その25年後を時代背景とする『恍惚の人』では、あらゆるステレオタイプが観察される。「痴ほうの高齢者＝保護すべき存在＝子ども」、そして、「介護＝嫁の役割＝宿命」とする介護規範などは、社会のまなざしとしてはもちろんのこと、介護者本人にも内在化しており、介護意識をめぐる衝突はみられない。性役割の面でも、「茂造」の老いを観察対象とするのみで、介護が発生する以前の生活を保ちつづける夫や息子を横目に、嫁は、仕事のほかに家事、介護の重役を抱えて苦闘する。結局、規範による介護が支配的であったこの時代、痴ほう老人の発生が家族に与える影響はまったく個別的であり、家族介護とは名ばかりのもの、というのが実態であった。

さらにその23年後の『黄落』では、介護される側と介護する側の人間模様が非常に具体的である。私小説的である作品の特徴に加え、高齢者介護が従来に比べはるかに高度の、かつ長期の労力を要するようになったことが背景要因として大きいのではなかろうか。つまり『黄落』時代の高齢者介護は、『恍惚の人』のように、一人の担い手が、一定期間、いわば「点として」要介護者を支えていた次元をはるかに上回る労力が、要求されているのである。それは長期間、その他の生活と並行して介護生活を営為しなければならない現実を意味する。

究極的には、高齢者介護問題が高齢世代固有の問題として取り扱われないという特徴か

らして、高齢者介護に公私ともにほとんど関与していなかった『厭がらせの年齢』の時代と、公私すべてが関与せざるを得なくなった『黄落』の時代は類似している。言い換えると、「要介護高齢者あるいは介護者になる」という「リスク」が、ほとんど意識できなかった時代から、きわめて現実性の高いものとして位置づけられる時代への変化を意味する。そこでは、介護される側のみならず、介護する側の人権がともに注目され、結果的に介護をめぐる「不公正」に人びとの関心が高まるようになったのである⁹⁹。また同じ観点から、女性を介護ジェンダーとして固定させる主因である「介護と身体性」に対する『黄落』の問題提起は、今後の介護のあり方を考えるうえで慎重に検討されるべきであろう。

【注】

¹ 本章においては、「加齢にともなう心身の衰え」のみならず、「加齢」、「高齢期」、「高齢者」を指す広義のことばとして「老い」を用いる。

² いわゆる「社会的イメージ」がもつ効果は、規範という形態で、それが本来そうであったかのように思わせるところである。家族介護神話のみならず、家族についてのさまざまな言説が、伝統や文化の文脈で語られることが多い理由はそこにある。

³ 中川清 1986、20 頁。

⁴ 福祉文化学会編 1995。

⁵ 湯沢擁彦 1977d、172-173 頁。

⁶ 広瀬良誠によると、養老施設は、「創設当時（1929 年）の一般社会には『御遠慮施設』ということばがあったそうで、火葬場や伝染病の隔離病舎や刑務所等とならんでいわゆる養老施設と呼んだものである。また養老院が“お助け小屋”とか“乞食小屋”とか呼ばれた明治以前のことばがときどき通用していた」という（広瀬 1964、8-9 頁）。このような見方や利用率に変化が見られるのは、1950 年、「養老院」を「養護施設」に改称した後になる（福祉文化学会 1995、10-16 頁）。

⁷ 日本での有料老人ホームの開設は、社会保障審議会が「社会保障制度に関する勧告」のなかで高齢者ホームの設置勧告を行った 1950 年以降である。民間としては 1951 年東京で「憩の寮」が、公立としては、1953 年に神奈川県が鎌倉市に開設したものが全国で初めての有料老人ホームである（福祉文化学会 1995、15-16 頁）。

⁸ 新村拓 1992、172 頁。

⁹ 吉川洋 2000、48-53 頁。

¹⁰ この調査は、全国社会福祉協議会が民生委員の協力を得て行った、60 歳以上の 388

万6千人を対象とした戸別訪問調査である（福祉文化学会 1995、48-49頁）。

¹¹ 老人の病院治療が増加するのは、「国民皆保険制度」（1961年）の5割負担までもがなくなった「老人医療無料化制度」（1973年）ができてからである（佐藤進ほか 1993、9頁、吉川洋 2000）。

¹² 春日キスヨは、この時代の家族が担っていたのは「病院看護の肩代わり」をしていたのであり、それは「施設医療をバックに持つ現代のような『在宅介護』」ではなかったと指摘する（春日 1997、180頁）。またこの時期、交通手段の未発達によって、患者の通院より医者への往診が多く、大病をしても大怪我をしても、せいぜい自宅で開業医の往診を受ける程度であったのである（大町公 2000、23頁）。また樋口恵子も、映画『東京物語』（1953年、小津安二郎監督）を例にあげ、あの当時、家族による「死のみとり」はあっても家族による「長期介護」はなかったと指摘する（「朝日新聞」1994.11.19付）。つまりこの時期の医療の役割は、急病患者の救命であって、「寝たきり老人＝高齢障害者」のような慢性病患者の介護ではなかったのである（佐藤進ほか 1993）。

¹³ 老人医学会でも、1969年になってようやく精神障害として“老人ボケ”議題にしている（福祉文化学会 1995、50頁）。

¹⁴ すぐにでも「うめ女」を幸子の家に送ろうと決心させるきっかけとなったのは、『うめ女』がいるから「もう家には帰ってこない」という夫の脅しであった。

¹⁵ 家族のなかに高齢者の世話だけに専念できる者がいた時代はほとんどなかった。今日なお主な介護者として期待されている専業主婦でも、その増加がみられるのは、以外にも短期の間である（春日キスヨ 1998、180頁）。つまり、介護規範に想定されている家族の姿は歴史を通じて一般的なものではなく、それは家族の犠牲を前提として正当化されてきたのである。

¹⁶ 近代の家政（家事）論でも、高齢者介護は主婦に最もふさわしい務めと説いているが、郡寅彦の小説『松山一家』（1910年）にみられるように、都市の新中間層や富裕層、あるいは地主層の主婦においては、介護の一部を雇用している「女中」「下僕」らに担わせていた。

¹⁷ 以下「家族制度復活論争」については、湯沢康彦編 1976『日本婦人問題資料集成 第五巻 家族制度 第六部 家族制度復活論争』を援用している。

¹⁸ 湯沢擁彦 1977a、45頁。

¹⁹ 川島武宣は、「子が老後の親を養うことは道徳および法律の基本原則の一つ」をなす「自明の理」であるうえに、刑法第218条（親を遺棄したものに対する遺棄罪規定）及び民法第877条（直系血族間の扶養義務規定）にも扶養規定が存在していると反論する。また、「自分自身をさえ養いかねている経済状態の下」においては、「憲法に扶養義務を書くだけで、親が老後の生活を保障されるわけでは決してない」とし、老親扶養が心配される根本原因は法制ではなく貧窮な生活にあると指摘する（湯沢擁彦編 1976、570-571頁）。

- ²⁰ 朝日新聞「ひととき」1954.8.18付（湯沢雍彦 1976、553-554 頁）。
- ²¹ 同上
- ²² 当時は、高い乳幼児死亡率の影響で平均寿命が低くなっている。現に、65 歳以上の平均余命の推移を 1947 年と 2000 年でみると、男性が 10.2 年から 17.4 年であり、女性は 12.2 年から 22.4 年増加しており、男女ともに 30 年ほど伸長している平均寿命の変化に比べれば、わずかな上昇に過ぎない（第 1 章<図 1-2>参照）。
- ²³ 現在にいたるまでの人口の年齢別構成比の変化については、第 1 章<表 1-6>を参照されたい。
- ²⁴ 犯人の小平義雄は、駅の雑踏の中で、「食糧を分けてくれる農家に案内する」と言ってさそった若い女性 10 人を暴行、殺害した容疑で 1946 年逮捕、1949 年 10 月に死刑執行された。詳細については、石川保昌編 1999『図説現代殺人事件史』を参照されたい。
- ²⁵ 樋口恵子 1979、158 頁。なお、当時の物価高騰状況については福祉文化学会（1995）、人々の生活状況や闇市での相場などについては、一番ヶ瀬康子（1984、11-18 頁）を参照されたい。
- ²⁶ 樋口恵子 1979、162-163 頁。
- ²⁷ 韓国保健社会研究院 1998、258-260 頁、並びに本稿第 3 章を参照されたい。
- ²⁸ 橋本宏子 1970、353 頁。
- ²⁹ 1976 年 9 月の調査では、国民の 90%が中流意識をもっているという結果となった（井上輝子 1985、295 頁）。
- ³⁰ 1970 年 5 月の「新経済社会発展計画」から 1973 年 2 月の「経済社会基本計画」に至るまでに出された社会保障策構想の多くは、その後の過程において実現されていったのである（原田純孝 1992 b、105-106 頁）。
- ³¹ 原田純孝 1992 b、107 頁。
- ³² 同上。
- ³³ それまで実施された関連分野への調査類は、家族制度についての意識調査、高齢者の扶養実態及び同別居意識調査などが主である（福祉文化学会 1995、参照）。
- ³⁴ 厚生省（1976）、袖井孝子 1997.5、57 頁。
- ³⁵ 一例として 1979 年に発表された自民党政務調査会の「家庭基盤の充実に関する対策要綱」の「基本的な考え方」では、「老親の扶養と子どもの保育と養は、第一義的には家庭の責務である…」としている。また「（自民党）幼児問題に関する小委員会」では、国民の「物質中心の考え方」が問題であるとし、「家計が成り立っているのに乳幼児を保育所に預けて働きに出ていく母親、職場をやめても保育所が親の育児放棄の道具にされる事例が増えてきている」などと批判する。「日本型福祉」社会を実現していくために必要な家族機能、そのなかでの女性の役割が強調され、専業主婦を理想とする考え方が基調となっていることがうかがえる（真田

是 1980、14-21 頁)。

³⁶ 自叙伝のなかで有吉は、『恍惚の人』が出版される前、作品の構想をある出版社の社長と総合雑誌の編集者に洩らしたところ、同テーマで雑誌の特集を組む、あるいは小説を企画するなどの反応を示され、作品化を急いだと回顧している。人びとの高齢者問題への関心が徐々に高まっていく当時の状況を示唆していよう (有吉佐和子・宮内淳子編解説 2000、167 頁)。

³⁷ 湯沢擁彦 1977d、177 頁。

³⁸ 同上。

³⁹ 1972 年は、日本列島改造論、夏の内閣誕生、秋の日中国交正常化などで田中角栄氏の顔がマスコミに氾濫していた年であるが、「いまの日本には、田中角栄と有吉佐和子しかいないみたい」といわれるほど、有吉も時の人となった (丸川賀世子 1993、69 頁)。

⁴⁰ 『恍惚の人』が発表されてから、朝日・毎日・産経新聞などの主要新聞で高齢者問題の特集が組まれたが (湯沢擁彦 1977a、41-48 頁)、「恍惚」というテーマ性が、子世代の家族との関係ばかりでなく、高齢者本人へと問題関心が移行するきっかけを提供したのである。

⁴¹ 仏陀も「われわれ弱くて無知な存在が、青年特有の傲慢に酔って老いに気づかないとは！」(シモーヌ・ド・ボーヴォワール・朝吹三吉訳 1972『老い』(上) 5 頁) と嘆いたように、大方の若者にとって、未経験の「老い」について「わたしは未来の老いの住家」と想像することはなかなか難しいであろう。

⁴² 福祉文化学会 1995、62 頁。

⁴³ WHO の報告 (1976) によると、日本全体の自殺率が世界 8 位であるのに対し高齢者のそれは世界で第 2 位であり、かつ上昇傾向にある (福祉文化学会 1995、75 頁)。

⁴⁴ 浜口晴彦・嵯峨座晴夫編 1996、422 頁。

⁴⁵ 『朝日新聞』2001. 8. 9 付「天声人語」。

⁴⁶ 天野は、高齢者をさす社会的弱者という言葉が人びとの口に上り始めたのも同じく 70 年代に入ってからだと指摘し、そのようなステレオタイプが及ぼすマイナス影響について警告している (天野正子 2000. 12、44 頁)。

⁴⁷ 樋口恵子 1979、122 頁。

⁴⁸ 森幹郎 1982、353 頁。

⁴⁹ 厚生省 1973、97-107 頁。

⁵⁰ 同上 100-103 頁。

⁵¹ 1970 年代半ばから 1980 年代半ばにいたる「福祉の見直し」政策では、「日本型福祉」と称する家族の扶養責任の強化策が重点的にとられ、なかでも介護は家族の女性の役割という位置づけとなっている。この時期の政策の具体的な変化については、真田是 (1980) 及び原田純孝 (1992 b) に詳しい。

- ⁵² 布施昌子・玉水俊哲編 1982、22 頁。
- ⁵³ 袖井孝子 1997、53 頁。
- ⁵⁴ 世論調査などをみると、1960 年代以降、新しい家族制度を肯定する声がようやく過半数を越え、1966 年には 3 分の 2 ほどに達するようになる。年齢別には、1950 年代には若年層に偏重していたが、1960 年代以降になると中・高年層にまで肯定評価が広まり、共通の認識となっていく。たとえば 1947 年に行われた毎日新聞世論調査では「家」制度廃止の是非について賛成が 58%（女性、未婚者に多い）、反対 38% であり、農漁業が多い 6 県では反対の方が上回る状況であった。およそ 10 年後に当たる 1956 年 9 月、内閣審議室が実施した「家族制度についての世論調査」においても、「子の一人による親との同居、扶養」支持が 72%、「長男・あととり優越相続」支持が 59%、「嫁に行った娘の相続は認めない」が 62%、「先祖からうけついでく家」というものは大事に守って子孫に伝えなくてはならない」が 72%、そして「中心者がいて、ある程度みんなの生き方をきめていった方がよい」が 82% など、地域差・職業差はみられたものの、「家」意識の強固な残存が認められる結果となったのである（湯沢擁彦 1977c、9-59 頁）。
- ⁵⁵ 森岡清美 1976、15-24 頁。
- ⁵⁶ 原田純孝 1992 b、104 頁、湯沢 1977a、48 頁。
- ⁵⁷ 山田昌弘 1995、192-199 頁。
- ⁵⁸ 春日キスヨは「団塊の世代」においてもっとも専業主婦化が進んだ状況について、「余剰労働者に不満をもたせず最もいいかたちで吸収するには、それまで農業労働で汗水たらして朝早くから夜まで働いていた女性たちが、不満どころか喜んで主婦化する方向が有効だった」と指摘しており、この時期、人口要因のみならず時代状況からしても介護負担を社会問題化される可能性は少なかったのである（春日 1998、250 頁）。
- ⁵⁹ 福島章は「甘え」の問題点を言及しながら、日本の家のなかでは子どもばかりでなく大人の男たちも「家のなかくらいでは」と妻や子供に甘えていると指摘する。そして、「『甘え』に浸されて育った者は他者への心情や存在をおもんぼかることが出来ず…他者への『想像力』を欠いた人間であることにとどまる…なぜなら、彼らには甘えたい自分だけがあって、愛する対象としての他者という者が成立していない」とし、日本男性とその家族との関係のなかにもその傾向を見いだせるとする（福島章 1977、15-30 頁）。
- ⁶⁰ 福祉文化学会 1995、57 頁（1971. 1. 15 付新聞投書）。
- ⁶¹ 夫婦関係の観点からしても、「夫の甘えを許すことが妻の愛情だとする勘ちがい」、それは、実は「夫を幼児なみに軽蔑」することにほかならないのである（高齢化社会をよくする女性の会・女性による老人問題シンポジウム実行委員会編 1984、149 頁）。
- ⁶² 金子善彦 1987、佐藤進ほか 1993、12-14 頁。
- ⁶³ 人間の能力、忍従には限界があり、忍従を要する状況が長引けば、「相互の甘えにもとづく

思い込みの食い違い」(福島章 1977、27 頁) から生じるさまざまな「葛藤」がいずれ「断絶」へと発展していく可能性はきわめて高い。一方的な援助関係、しかも介護者と要介護者だけと孤立しやすく、長時間・長期間労働につながりやすい介護現場においては前記のような「限界」による「葛藤」や「断絶」が現れやすく、なかには介護虐待に悪化しかねない深刻な状況も少なくない(金子善彦 1987、武田京子 1992)。

⁶⁴ 山田昌弘 1994、101 頁。

⁶⁵ 上野千鶴子 2000、58 頁。非血縁関係だとしても、介護負担から楽になることは、被介護者の施設入所や死を意味することが多いため、介護苦勞からの解放を願う気持ちは表現しにくいのが普通であろう。

⁶⁶ 平井富雄 1977、67 頁。

⁶⁷ 森幹郎 1982、353 頁。

⁶⁸ 袖井孝子 1997、57 頁。

⁶⁹ 65 歳以上人口の割合が 7% から倍の 14% に達するまでの所要期間をもって高齢化速度の目安とするが、最も長いフランスの 116 年、スウェーデンの 85 年、イギリスの 46 年などと比べると日本の高齢化速度がいかに急激であるかがわかる。詳細については、本稿第 1 章を参照されたい。

⁷⁰ 「1.57 ショック」とは、少子化傾向を浮き彫りにしたものとして 1990 年に注目されたことばであるが、一人の女性が生涯に産む子供数を示す合計特殊出生率が 1989 年に 1.57 人と、それまで戦後最低値であった 1966 (丙午の年) の 1.58 人をさらに下回る最低値を記録したことへの驚きをあらわす言葉である。合計特殊出生率の変動状況については<図 1-2>を参照されたい。

⁷¹ 後述する諸制度の実施、変更、そして制度内容などについては、厚生省 (1999) を参照されたい。

⁷² 山折哲雄 (1994)。ターミナルケアや臓器移植などでも、患者側の意思はいかに尊重されるべきかが問われるが、「絶食死」は「自死」であることから、患者の意思が周囲の人に受け入れられる可能性はさらに低いといえよう。

⁷³ 上野千鶴子 2000、97-98 頁、吉開那津子 1995、129-130 頁。

⁷⁴ 湯沢雍彦 1973、21-22 頁。

⁷⁵ 川崎末美は、高齢者の自殺を促進する一因として、家のために個の犠牲をも要求する「イエ規範」が、家族に負担をかけるだけになった高齢者に死を希求させる源泉になると指摘する(川崎 1996、96 頁)。

⁷⁶ 上野千鶴子は、高齢者が性的存在であるとする認知が得られるまでの諸研究を援用しながら、老人が性的な存在であることを誰よりも激しく否認するのは当の「子ども世代」であり、その

背後には財産問題などの現実問題のみならず、親子間の「自己同一化」にもとづく心理的葛藤が大きいと指摘する（上野 2000、85-92 頁）。

⁷⁷ 本稿第 1 章 2 節を参照されたい。

⁷⁸ 山田昌弘は、高齢者介護の現代的問題として、元気な高齢者と要介護高齢者の格差、及びその格差が周囲の人にもたらす「心理効果」が大きいこと、したがって高齢者介護がもたらすリスクを、家族を超えて社会的にどう分かち持つていくかが当面の課題であると指摘する（山田 1995、192-199 頁）。

⁷⁹ 有吉佐和子は、評論家の平野謙との対談「老いについて考える」のなかで、「私はぼろぼろになっても生きてやろう」と思っていると述べているが、それは「役に立つ」ものしか認めない現代社会に対する「強烈な挑戦」（上野千鶴子 2000、98 頁）ともとらえられる。同じ観点から『恍惚』に登場するさまざまな「恍惚の人」は、経済成長とともに蔓延する能力主義に警鐘を鳴らすことを意図したのかもしれない。

⁸⁰ 春日キスヨ 1997、193 頁。

⁸¹ 同上。

⁸² 佐江衆一 2000。

⁸³ 作者の佐江衆一は、城山三郎との「対談・幸せな人生への深呼吸」の中で、読者カードや読者からの手紙について言及し、とくに介護者からの反響が大きかったと記している（佐江 1999）。

⁸⁴ 上野千鶴子 2000、58-60 頁。

⁸⁵ 山田昌弘 1992、2-14 頁、同 1995。

⁸⁶ 山田昌弘 1992。

⁸⁷ 上野千鶴子 2000、79 頁。

⁸⁸ 山田昌弘 1995、199 頁、樋口恵子・山田昌弘 1997、36-37 頁。

⁸⁹ のちに『老い方の探求』のなかで著者は、母のオムツの取替えは何回もしなかったうえに、老父のオムツ換えも、当番制にしたものの、結局はほとんど妻にやってもらったと述べている（佐江衆一 1999、134 頁）。

⁹⁰ 社会科学辞典編集委員会 1992、106 頁、347 頁。専業主婦はいうまでもなく、共働きでも、男性より経済的地位が低く家計への影響が少ないという理由から、女性を主介護者化していく過程がまさに介護規範の本質を示すものである。

⁹¹ 介護の「普遍化」とは、介護をめぐるさまざまな不公平性や特殊性（特定の性、特定家庭の問題、責任とする傾向）がなくなっていく変化を指す言葉として用いた。

⁹² 自分が「である」ことより「する」ことによって評価されるべきだとする（上野千鶴子 1982、229 頁）切実な思いは、夫に、「離婚の申し出」ではなく、介護活動について感謝してくれるこ

とを願い、具体的な介護協力を求める「落子」の態度にもよく現れている。

⁹³ 春日キスヨの研究でも、妻が夫の親の介護を引き受ける理由は、「嫁」として義務感ではなく、夫への愛情から、「本来は夫自身が遂行すべき」義務を代行するという意識へと変化している事例が多くみられる（春日 1997、40-41 頁）。

⁹⁴ しかし女性のそのような願いが叶うにはまだ時間がかかりそうだ。作中の、妻の介護に感謝しない「私」を非難する妻と娘の態度について、女性をもつべき「耐える心やいたわりの心」を失ってしまった「現代女性の狭量さ」と受けとめ、老人問題の原因をそこに求める評者もいたからだ（上野千鶴子 2000、74 頁）。この評論について作者の佐江衆一は、「男のエゴ」を読み取ってほしかったと、意外な読み方だと当惑するが、このような読み方をした読者も少なからずいたに違いない。

⁹⁵ 春日キスヨ 1997、15-16 頁。

⁹⁶ 上野千鶴子 2000、94 頁。

⁹⁷ 介護労働の大変さのほかにも、家族関係上、孫の立場である自分の子ども以上に、夫の兄弟や姉妹などが有責順位上優先するとする考えから、孫世代の介護参加を否定する意見もみられる（春日キスヨ 1997、20 頁）。

⁹⁸ 樋口恵子は、昔ばなしに共通する高齢者像として、「息子の仕送りをアテにしていない」うえに、日常生活の面でも、「子どもにたよらぬ自立した老人世帯を張」り、「ちっとは顔を見せても良さそうなのになどとボヤク風情はさらになく、近所の人と適当に交わりつつ、ゆうゆうと、淡々と日々を送っ」ていると、老親子関係が非常に自立的であったと指摘するが（樋口 1979、31-32 頁）、そうならざるを得なかった時代背景として、寝たきりの少ない状況とともにすべての人が働かなければならない、それでも厳しかった当時の経済状況にも注目すべきであろう。

⁹⁹ 藤村正之（2001）及び山田昌弘（1995）を参照されたい。